館山
会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2024 5

会員数 914 名
令和６年５月１日現在

●昭和 51 年 7 月 10 日 第 3 種郵便物認可●令和 6 年 5 月 10 日発行（毎月 1 回 10 日発行）第 676 号●発行所／館山商工会議所●編集発行責任者／専務理事 上野 学●〒 294-0047 千葉県館山市八幡 821 ● TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所／株式会社 集賛舎●定価 1部 20 円（購読料は会費に含まれています）

▲「満開の城山つつじ園（4月19日撮影）」

◇**「令和6年台湾東部沖で発生した地震に対する見舞金」にご協力ください!**

◇潮流を読む
「物価上昇に負けない持続的な賃上げの必要性」

◇中小企業のセキュリティ対策
24年版の10大脅威を公表

◇トレンド通信
「ラーメン『1000円の壁』は越えられたのか」

◇職場のかんたんメンタルヘルス
メールでのクレームへの対処法

◇青年部の窓　【令和6年度会長挨拶】
～未来に挑戦～

◇クラウドな話
「タイパから仕事の本質を考える」

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～
利子補給（1.0%）制度が利用できます!

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「㈱日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不　要
貸付限度額	2,000 万円
返済期間	10 年以内（＊運転資金は 7 年以内）
利率	年 1.35%（令和 6 年 5 月 1 日現在）
融資対象	従業員（家族従事者、パート、法人の役員除く）が商業・サービス業は5名以下、製造業・その他は20名以下の小規模事業者

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。☎ 22 － 8330

「令和6年台湾東部沖で発生した地震に対する見舞金」にご協力ください!

４月３日、台湾の東部沖を震源としたマグニチュード７を超える強い地震が発生し、ビルの倒壊や大規模な土砂崩れなどの大きな被害が発生いたしました。

館山市では台湾からのインバウンドを推進しており、台湾からの団体や教育旅行の受け入れを行うなど、交流を深めております。近年では、館山市と館山市インバウンド協議会が連携し、台湾現地にトップセールスも行っております。

また、令和元年の房総半島台風等にて館山市が被災した際には、台湾農業視察団の皆様から５０万円の支援をいただきました。

当所では、この度の地震発生により被災された台湾の方々のために一日も早い復旧・復興を後押しすべく、館山市、館山インバウンド協議会、館山観光協会とともに、募金箱を設置し、見舞金の受付を開始いたしました。

つきましては、下記の通り受付をしておりますので、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

記

受　付　期　間　：２０２４年5月３１日（金）まで
受　付　時　間　：9:００～１７：００
受　付　場　所　：館山商工会議所窓口
※募金は現金のみ、領収書の発行はできません。

以上

以下の場所でも募金箱を設置しております。

・館山市役所１階　社会福祉課窓口、玄関ロビー、市民課窓口、コミュニティーセンター、 渚の駅たてやま、グリーンファーム館山
※受付時間は各施設開庁（営業）時間内となります。

食のまち「たてやま」をネットワークする
2024年新規オープン
THE SHINRA の新ブランド誕生
VILLA SHINRA BY THE SEA
五感で奏でる美味なる季
百年古民家 Auberge 季の音
株式会社こがね　HANASHIBUKI RESORT GROUP
館山市塩見 233-4　TEL 0470-29-0236

里見伏姫牛
SHAMBURGER
since 2024
今春OPEN！
館山市湊 493-24　昭和運送興業㈱となり

潮流を読む

「物価上昇に負けない持続的な賃上げの必要性」

日本労働組合総連合会［注1］によれば、今年の春季労使交渉（春闘）では、「平均賃金方式で賃金引き上げを要求した3102組合（昨年同時期比488組合増）の平均は1760円・5・85％（加重平均）で、昨年を大きく上回った」（3月4日時点の集計）とし、1994闘争（5・40％）以来30年ぶりに5％を超えたと公表した。その一方、2023年の1人当たり賃金は物価を考慮した実質で前年比2・5％減り、2年連続で減少した［注2］。依然、実質賃金の伸びがマイナスの状況にあり、物価上昇に賃金上昇が追い付いていない状況が続いている。物価上昇に負けない持続的な賃上げの重要性は高まり続けている。

このような状況下、「労働者不足は将来的にも解決できないであろう。賃金を上げられない企業は市場から排除される時代に突入した」［注3］との意見が出てきている。将来的に物価上昇が落ち着いてくれれば、現在の趨勢（すうせい）の賃上げが再び難しい状況になる可能性は否定できず、企業の賃上げを妨げる構造的な部分に政策のメスを入れることも必要であろう。特に、日本の従業者数の約7割を雇用する中小企業が、賃上げの原資を確保できる取引環境を整備し、持続的な構造的賃上げを実現する政策を進めることが重要となろう。この観点から、内閣官房・公正取引委員会が中心で進める「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（23年11月29日）は軸となる政策である。その目的は「適切な価格転嫁による適正な価格設定をサプライチェーン全体で定着させ、物価に負けない賃上げを行う」こととされている。日本銀行がマイナス金利解除などの金融政策正常化の条件に挙げるデフレ脱却、経済の好循環の実現を後押しする意味でも重要となる。

他方、日本の経済成長を維持する意味でも、持続的な賃金の上昇は欠かせない。これは、少子高齢化によって総人口が減少し、それに従い労働力人口も一定程度減少すると見込まれており、ボリューム（数量）効果は低下していく中で、GDPの5割以上［注4］を占める個人消費（民間消費支出）を増加させていく必要があるためだ。しかし、このマイナスの影響を、一世帯当たりの所得の増加による個人消費拡大で補うことができるかといえば、過去10年間を振り返ると、心もとない。足元の世帯所得の平均（21年）は545万7000円で、この10年間はおおむね横ばいで推移しているからである［注5］。その要因は、他の世帯よりも所得が低い「高齢者世帯」（21年は318万3000円（前年比4・4％減））の世帯全体に占める比率が高まっているからである。さらに、所得金額の階級別に世帯数の分布を見ると、100万円以上400万円未満は40・3％でボリュームゾーンとなっており、平均所得金額の中央値は423万円となっている。この点においても、持続的な賃上げは重要である。

どの程度の賃上げが中長期的に必要であろうか。OECD（経済協力開発機構）は24年3月11日、00年から22年におけるOECD加盟38か国の平均年間賃金［注6］のデータを公表した。日本の同賃金（自国通貨建ての実質値［注7］）は00年を100とすると22年もほぼ100で変化はない（金額ベースでは451万円から452万円への変化）。ほかの主要先進国では22年に米国127、カナダ127、英国120、フランス121と、過去20年で約2割程度上昇している。日本では、約30年後の2056年には総人口が、現在（20年）の1・2億人から1億人へと約2割程度減少する見込みである［注8］。政策にもよるが、この総人口の減少とともに労働力人口が減少していく可能性が高いため、経済成長を今の水準に維持するためには、20年間変化のない年間賃金を前記先進国並みに、今後10年で最低でも2割から3割上昇させる必要があるのではなかろうか。この意味でも、企業の持続的な構造的賃上げを実現することは必須となってくる。同時に、個々の企業は、先述の政策以上に生産性を向上させる経営努力が欠かせないことは言うまでもない。将来的には、日本の全ての個々の企業による不断の経営努力が、しっかりと経済成長に寄与する経済構造にすることこそ、持続的な経済成長を実現する上で最も重要であろう。

（3月19日執筆）

［注1］「1994闘争以来30年ぶりに要求が5％超える～2024春季生活闘争 要求集計結果について～」（24年3月7日）

［注2］厚生労働省「2023年毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上の事業所）」24年2月6日

［注3］ものづくり産業労働組合安河内賢弘会長（Financial Times〝Japanese workers secure biggest pay rise in three decades〟MARCH 13 2024 筆者訳）

［注4］内閣府「2023年10～12月期・2次速報（2024（令和6）年3月11日公表）」では、名目GDPベースで54％、実質GDPベースで53％。

［注5］厚生労働省の22年「国民生活基礎調査」。

［注6］Average Annual Wages：雇用者に支払われる賃金の総額を、雇用者数の合計人数で割った数字。フルタイム雇用者だけではなくパートタイム雇用者もフルタイムで働いたとして含まれる。

［注7］物価の変動による影響を除外した、数量的な変化を推定した数値。平均給与（実質値）＝平均給与（名目値）÷物価指数で計算。その物価の変動分だけ割り引いて、同じ金額で買える物の数量がどれだけ変化したのかを表そうと試みるのが実質値。

［注8］23年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」における出生中位（死亡中位）推計

株式会社大和総研　金融調査部
主席研究員　内野　逸勢

中小企業のセキュリティ対策

24年版の10大脅威を公表

上位は前年同様 新たな手口に注意を

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）は情報セキュリティ対策の普及を目的として2006年から、前年に発生した情報セキュリティ事故や攻撃の状況などから脅威を選出し、上位10位を公表している。1月24日に公表した「情報セキュリティ10大脅威2024」は、23年に発生したセキュリティ事故や攻撃の状況などから脅威候補をIPAが選定し、情報セキュリティ分野の研究者、企業の実務担当者など約200人のメンバーで構成する「10大脅威選考会」の投票を経て決定したものである。

「個人」向け脅威は、家庭などでパソコンやスマホを利用する人を対象としている。脅威の順位は、「10大脅威選考会」の投票で社会的影響が大きかった脅威を決定したものであるが、危険度を示すものではなく、各脅威の危険度は人によって異なる。

しかし、個人ユーザーが順位を危険度と誤って認識してしまうと、下位の脅威への注意がおろそかになることが懸念される。そのため、本年の「個人」向け脅威については順位表示を廃止し、五十音順での紹介に変更した。

「個人」向け脅威の種類は10個とも前年と変化がなかったが、種類が同じであっても脅威を取り巻く環境は前年と同じというわけではない。攻撃の手口は古典的で変わらないとしても、その中で被害者をだます手口は常に更新されている。攻撃者は時機を見ながら、社会的に注目されているニュースや新しい技術（生成AIなど）を駆使して攻撃を仕掛けてくる。

例えば、フィッシングによる個人情報などの詐取では、電力・ガス・食料品などの価格高騰に対する緊急支援給付金を案内するとして不審なメールを送付し、マイナポータルをかたった偽サイトへ誘導する手口が見られた。常日頃から脅威に関する最新情報に注意を払い、手口を知っておくことが重要である。

「個人」向け脅威

「個人」向け脅威（五十音順）	選出回数
インターネット上のサービスからの個人情報の窃取	5年連続8回目
インターネット上のサービスへの不正ログイン	9年連続9回目
クレジットカード情報の不正利用	9年連続9回目
スマホ決済の不正利用	5年連続5回目
偽警告によるインターネット詐欺	5年連続5回目
ネット上の誹謗・中傷・デマ	9年連続9回目
フィッシングによる個人情報等の詐取	6年連続6回目
不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	9年連続9回目
メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	6年連続6回目
ワンクリック請求等の不当請求による金銭被害	2年連続4回目

「組織」向け脅威の順位

順位	「組織」向け脅威	前年順位
1	ランサムウェアによる被害	1
2	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃	2
3	内部不正による情報漏えい等の被害	4
4	標的型攻撃による機密情報の窃取	3
5	修正プログラムの公開前を狙う攻撃（ゼロデイ攻撃）	6
6	不注意による情報漏えい等の被害	9
7	脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加	8
8	ビジネスメール詐欺による金銭被害	7
9	テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃	5
10	犯罪のビジネス化（アンダーグラウンドサービス）	10

内部の不正などへの対策が重要

「組織」向け脅威は、企業、政府機関、公共団体などの組織およびその組織に所属している人を対象としている。脅威の種類は、全て前年と同じであった。また、1位の「ランサムウェアによる被害」と2位の「サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃」は順位も昨年と変わっていない。

一方で、3位の「内部不正による情報漏えい等の被害」と6位の「不注意による情報漏えい等の被害」は前年から順位を上げている。これらは、組織内の「人」が原因となる脅威である。IPAでは22年に「内部不正防止ガイドライン」を改訂し、働き方の変化や新技術への対応など時代の変化に合わせて対応が必要であることを述べている。外部からの攻撃などITに関する対策だけでなく、内部の不正やミスといった人に関する対策も重要である。

「情報セキュリティ10大脅威2024」の詳しい解説は、2月下旬にIPAのウェブサイトで公開する予定である。IT・セキュリティ担当者が情報セキュリティの最新動向を把握するためだけでなく、対策の検討や組織内教育などにも活用してほしい。

独立行政法人
情報処理推進機構　江島将和

IPA「情報セキュリティ10大脅威2024」はこちら

トレンド通信

「ラーメン『1000円の壁』は越えられたのか」

外食のラーメンの標準的な価格が1000円を超えたかどうかが、話題になっています。この1000円という価格は、相場ともいえるもので、消費者から見ればこれ以上は出せないと感じる心理的な壁であり、提供する側から見れば、本当は超えたいけれど、超えてしまうと一気に売り上げが落ちるリスクを感じるラインです。

最近になって、行列ができる人気店で最も標準的な商品に1000円以上の値付けをするところがいくつも現れています。光熱費や原材料価格の高騰で、壁の手前で痩せ我慢するより、きちんと特徴を打ち出して納得ずくで1000円以上払ってもらおうという考えの店が増えてきました。一方、大衆的な中華食堂チェーンなどでは、ラーメン1杯どころか定食ですら1000円以下を維持する店もあります。話題性や感動を求める市場と、日常の節約志向の両方が並行して繁盛しており、ここでも市場は二極分化していると感じます。

こうした価格面の心理的な壁は、それを越えた先駆者の高付加価値商品が受け入れられることによって徐々に崩れていくものです。例えば、サバの水煮やみそ煮の缶詰はかつて100円以下でスーパーの特売品の目玉として安売りされる存在でしたが、この数年で健康ブームに乗ったこともあり、200円台から300円台、ブランドの確立したサバを使った商品では400円を超えるものも市場に定着してきました。

先日、こうした価格設定について面白い話を聞きました。近年、茨城県で徐々にご当地グルメとして知られるようになってきた「いばらきガパオ」の仕掛け人と話していて、「日常的になじみのあるラーメンや焼きそばなどは、だいたいこれくらいの価格が上限という壁ができやすい」という一方、「あまりなじみのない新規性のある商品は、最初からある程度高い価格設定をしても受け入れられやすい」というのです。

価格の壁は長年の習慣によって形づくられるため、同じものでも先入観のない場所では新規性のある価値として受け入れられます。先に挙げたラーメンの例でいえば、国内で人気のラーメンチェーンが1000円以下で売っているのと同じとんこつラーメンが、ニューヨークでは3000円以上で売られています。「ラーメンの1000円の壁」は、実は世界にはほとんど存在せず、欧米やアジア、インドでもラーメンは1000円以上するのが普通です。これは、それぞれの地域にとってラーメンが珍しく、新規性のあるものとして市場開拓をスタートしているからだと考えられます。

こうしたことは外食産業に限らず、工業製品などのものづくりについても、よくいわれることです。これまでの物差しや習慣で計れない価値を提供することで、価格設定の主導権が握れます。同じ場所で新規性を追求するか、同じものでも違う場所で勝負するか、壁を越える方法はいくつもありそうです。

日経BP総合研究所
上席研究員　渡辺　和博

法律・税務・商工相談

■法　　律　千葉県産業振興センター

■税　　務　佐藤　裕介　先生
　　根本　嘉美　先生

■商標 特許　神崎　正浩　先生

ご相談のときは事前にご連絡下さい。

会議所窓口相談

商工相談
金融相談
毎週水曜日
（電話相談随時
お気軽にご連絡下さい）

日本政策金融公庫
特別金融相談日
毎月第3金曜日
（事前にご連絡下さい）

メールでのクレームへの対処法

メールなどを通じて、クレームが入ることが多くなっていると思います。このように、相手とのやりとりがマイナススタートとなる場合は、さらなる火種をつくらないよう慎重に対応しなくてはなりません。そのためには、こちらの意向を理解してもらえるよう「相手の気持ちを意識した文面」「分かりやすく受け止めやすい表現」にする必要があります。そのポイントについてお伝えします。

不備やトラブルがあった場合は、事実関係の確認や説明も重要なのですが、まずは相手が訴える主感情を見極めることが大切です。事実よりも先に、相手の感情にフォーカスすることです。例えば、「不信感」「怒り」「不安」「焦り」などの気持ちを見極めて、緩和する方法はただ一つ。「受け止めること」です。

「どういうつもりですか⁉」というような怒りのこもった質問形式のメールに関しては、問いに真摯（しんし）に答えようとすればするほど「そんなつもりではない」と、こちらの言い分を並べてしまいがちです。しかし、それでは逆効果です。相手は、こちらの思いや都合などに関心はありません。答えて良いのは、例えば手続きの方法など、事実の問い合わせに対してのみです。単なる「確認事項」や「方法」といった内容であれば、速やかに答えてください。しかし、姿勢や思いなどに関する問いには、「答える」のではなく「応える」ことが大切です。相手が伝えてきた内容を、そのままのフレーズを使って受け止める表現が必要です。訴えている気持ちが受け止められたか否かが、それ以降の状況に大きな影響を及ぼします。

その上で、なぜそのような状況になったのかを伝えることも必要なのですが、人は相手からの言い訳を拒否する傾向があります。言い訳は、マイナスイメージで捉えられやすく、責任転嫁していると認識されやすいからです。言い訳と捉えられないようにするためには、「〇〇と思っていた」などの感情論をできるだけ避けることです。事実を先行させ、簡潔に伝えることを心掛けましょう。事実を伝えることは説明することであり、「実際に何が起きたのか」を知りたい欲求に応えることになります。

ただし要領を得ないと、原因も分からず謝罪しているのかと、さらに怒りを買う場合がありますので、トラブルの原因をあやふやにせず、不手際や失敗など、ミスの原因を端的に伝えましょう。その結果、相手に受け入れられやすくなり、さらなるクレームを避けることにつながるのです。

日本メンタルアップ支援機構
代表理事　大野　萌子

＜訂正＞

会議所だより令和6年4月号の表紙写真で、「ラッピングバスが4月末まで運行中！」とご紹介いたしましたが、関係機関への確認によりラッピングバスの運行期間は、**令和８年３月31日まで**であることがわかりましたので訂正いたします。

充実した設備と
細かいサービス
大型カラー印刷機完備 !!
〇チラシ・パンフレット印刷
〇オンデマンド印刷
データ入稿～印刷～製本
〇記念誌・自分史・郷土史
写真集・自費出版　etc…

株式会社 集賛舎
SHU SAN SHA
館山本社・館山工場
館山市山本226　〒294-0014
TEL.0470-22-2277
FAX.0470-23-2278
千葉支社（経営本部）
千葉市中央区生実町2498-8　〒260-0813
TEL.043-300-8661
FAX.043-300-8665
お気軽にお問合せください

青年部の窓【令和6年度会長挨拶】

～未来に挑戦～

4月23日、商工会議所ホールにおいて青年部4月総会が開催された。総会は、森正一館山市長をはじめ多数の来賓をお招きし、上程議案もすべて可決承認された。
令和6年度会長　辰野弘征氏の挨拶は以下のとおり。

このスローガンは、我々経営者一人一人の夢を集め、皆様に必ず来る未来を明るいものにして行くという思いと、青少年を対象とした活動において子供達に何が大切かを伝える際、大人達は皆んなが1日1日を一生懸命楽しんでくれる事を望んでいると伝えております。その姿は羨ましい程にキラキラしております。

我々も子供達から学び、仕事でも青年部事業でも一生懸命行う事でキラキラ輝き、子供達にその姿を見て頂く事で将来の希望になり、皆様においては停滞するのではなく、1日1歩成長するんだとの思いから付けさせて頂きました。

本年度においては会費を増額いたしました。無駄にしないために、各委員会には勉強会の開催、委員会事業の開催をお願いしております。また館山のみでは無く千葉県中の経営者との異業種交流を通して、多角的な経営学を修得して行ければと思います。

大変お忙しいとは存じますが、共に成長し活躍できる未来にしていきましょう。

令和６年度会長
辰野　弘征

令和６年度執行部と安田会頭

「会議所だより」に広告を掲載される
会員事業所を募集しております!!
【掲載料】
約45mm×約85mm
10,800円～
問合せ　館山商工会議所
℡ 0470-22-8330

来賓の皆様も交えて記念撮影

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。

お問合せ先
アクサ生命保険株式会社
木更津営業所　☎0438-37-9954
※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。
AXA-A2-2020-0076/847 2020.04.10

気象予報士×税理士 藤富郷の クラウドな話

「タイパから仕事の本質を考える」

新年度が始まり、新入社員も少しは仕事に慣れてきた頃ですね。業務はうまく効率よく流れているでしょうか。最近は、「タイパ」という言葉がよく聞かれます。タイムパフォーマンスの略で、かけた時間に対しての成果を示しています。2020年代に入って広まり、「三省堂 辞書を編む人が選ぶ『今年の新語2022』」で大賞にも選ばれています。特に新しい価値観を持つデジタルネイティブな10～20代前半を中心に使われることが多く、若者に重要視される傾向があります。

社内で「タイパが悪いと思います」という意見を聞いたとき、仕事はスピードだけではないと頭を抱えたくなることがあるかもしれません。ただ、情報化社会が進む中、効率化について考え直すきっかけにもなるため、完全に避けてしまうのはもったいないことです。実際に、多くの社員が効率の悪い仕事に対して対策を行っていない、もしくは分かっていても対策できずにいるからです。

社員一人一人、業務内容の「本質」をどれくらい理解しているでしょうか？ 何のためにやっているのかを理解することが、業務効率化の一歩になります。

さらなる業務改善を考えるなら、いま一度、社員に何のためにしている作業なのか、その「本質」を説明してみるのもいいかもしれません。理由を細かく説明できれば、その業務は重要で外せない過程だということになるでしょう。

逆に、理由を説明できなかったり、説明している間に不必要な作業かもしれないと思ったりしたなら、思い切ってなくしてしまうこともできます。こうした取り組みは、いつの間にか要らなくなった作業が、そのまま残っているような場合に洗い出すことが可能です。

そして、もう一つ大切なことは、世代を問わず、社員に改めて意見を聞いてみることです。最新のIT技術の知識を持つ人がいて、思わぬ視点から業務効率化の案が挙がるかもしれません。これしかできないと決め付けなければ、多様化する手段を柔軟に検討することができます。

タイパという言葉が、業務の本質を見直すきっかけになり、表面だけでなく深い部分の改善につながれば、本当の意味で業務の効率化が図れるでしょう。新年度は、少し新しい取り組みをしてみてはいかがでしょうか。

気象予報士兼税理士　藤富　郷

トロッとたっぷりあんがのってる！ 甘すぎず、とてもおいしいです！
毎日がんばってくれているスタッフへ
おだんごの差し入れ
でもいかがですか？
粒あんだんご　ずんだだんご　スイートポテトだんご
ピーナッツだんご　宮醤油と千葉のりの焼きだんご
みたらしだんご　その他全15種 ＋ 季節限定メニュー数種
事前にお電話でご注文いただけますとお待たせなくお渡しできます！
おいしいお茶とだんごの店 里見茶屋
館山市館山236 館山城 城の公園内
年中無休／9時～19時
里見茶屋 検索
0470-29-5100

ふるさとの味覚を自由に
詰め合わせて
南房総GIFT
館山商工会館 物産展示場